

就学前の時期においては、①の結果と同様の傾向を示している。小学校に時期においては、学校教育費よりも塾や習いごとにかかる費用の負担感が大きく、高学年になるにつれその負担感が高まる傾向にある。中高生の時期においては、学校教育費の負担感が大きくなる傾向がある。

子どものいる世帯における実際の経済的負担感と子どものいない世帯における経済的負担感に対するイメージとを比べると、全体として大きな差はない。ただし、「子どものための貯蓄」に対する負担感<sup>3</sup>は、点数化した場合においてもやはり子どものいない世帯の負担感が大きくなっており、「子どものための貯蓄」に対する負担感<sup>3</sup>は実際よりもイメージの方が強いといえる。

### 3 現状

#### (1) 0~2 歳児

子育てコストに関する調査研究によると、0 歳児の平均的な子育てコストの年間総額は、約 50 万 6000 円、妊娠・出産コストの平均金額は、約 50 万 4000 円であり、合計して約 100 万円の支出が必要となる（図表 3 5）。0 歳児の子育てコストにおいて、最もコストがかかっているのは「ベビー用品（衣類を除く）」<sup>3</sup>であり、次に「子育てのための預貯金・保険」、「衣類」の順となっている（図表 3 4）。

1 歳児の平均的な子育てコストの年間総額は、約 46 万 5000 円である。そのうち、最もコストがかかっているのは、「子育てのための預貯金・保険」であり、次に「幼稚園・保育園関係費」、「子ども用品（衣類を除く）」の順となっている（図表 3 6）。

2 歳児の平均的な子育てコストの年間総額は、約 51 万 5000 円である。そのうち、最もコストがかかっているのは、「子育てのための預貯金・保険」であり、次に「幼稚園・保育園関係費」、「ベビー用品」の順となっている（図表 3 6）。

Ⅱ 2 (2) ①②で見た経済的な負担感と比べると<sup>4</sup>、実際のコストは 0 歳児においては「ベビー用品」が最も大きく、経済的な負担感も「子ども用品」が最も大きかったため、現状と意識が一致する。また、経済的な負担感の大きかった「食費」については、0 歳児では「衣類」のコストの方が大きかったが、1~2 歳児において「衣類」のコストが小さくなることにより、相対的に大きな割合を占めるようになっており、現状と意識がほぼ一致している。しかし、「子育てのための預貯金・保険」は、0 歳児においても子育てコストの大きな割合を占め、1~2 児においては、もっとも大きなコストとなっているにも関わらず、経済的な負担感<sup>5</sup>は小さい。また、「幼稚園・保育園関係費」についても、実際のコストは 0 歳児においては小さいが、1~2 歳児においてかなり大きな割合を占めるにも関わらず、経済的な負担感<sup>5</sup>は小さくなっている。

<sup>3</sup> 育児の経済的負担感と比較するため、衣類の項目を別項目とする。

<sup>4</sup> 二つの調査報告書は、項目の分類や年齢の区分が異なるため、同様の項目をまとめて分析する。したがって、負担感とコストとは、正確に比較するものではない。

<sup>5</sup> Ⅱ 2 (2) ①②では、「子どものための貯蓄」という項目に相当する。

## (2) 3~5 歳児

子育てコストに関する調査研究<sup>6</sup>によると、平均的な子育てコストの年間総額は、3 歳児において約 51 万 6000 円、4 歳児において約 62 万円、5 歳児において約 65 万 9000 円である。そのうち、最もコストがかかっているのは、「幼稚園・保育園関係費」であり、次いで「子育てのための預貯金・保険」、「食費」の順となっており、3~5 歳児においてかかる育児コストはほぼ同じ傾向を示している。特に、最もコストのかかっている「幼稚園・保育園関係費」については、年齢が上がるにつれ全体の大きな割合を占めるようになってきている（3 歳児：約 30.1%、4 歳児：約 41.7%、5 歳児：約 42.1%）（図表 3 6）。

Ⅱ 2（2）①②で見た経済的負担感と比較すると、実際に「幼稚園・保育園関係費」が最も大きなコストを占めており、負担感も「保育料・幼稚園就園費」が最も大きな割合を占めていることから、現状と意識が一致していると思われる。しかし、「子育てのための預貯金・保険」「食費」については、実際には育児コストのかなりの割合を占めるにも関わらず、経済的負担感は小さい。逆に、「子どもの医療費」については、負担感が大きいにも関わらず、実際のコストはそれほど大きくない。

## (3) 状況別

### ①女性の就労状況別

子育てコストに関する調査研究によると、女性の就労状況別に、幼稚園・保育園関係費を見ると、子どもが 0~3 歳児である場合に、フルタイムやパートで女性が就労している場合と非就労の場合とで大きな差が生じている。特に、フルタイムで就労している場合に、最もコストが大きい（図表 3 2）。

Ⅱ 2（1）における女性の就労状況別に見た経済的負担感によると、子どもが就学前の時期の経済的負担は、フルタイムである場合が最も大きい。この経済的な負担感の差は、幼稚園・保育園関係費のコストの差が表れているのではないかと推測される。

### ②祖父母との同・隣居状況別

子育てコストに関する調査研究によると、祖父母と同居または隣居している場合の方が、祖父母が近くにいる場合よりも育児コストの総額は低くなっている。これは、どの年齢の子どもにもいえる（図表 3 8）。

Ⅱ 2（1）における経済的負担感では、同居はほとんど影響を与えていなかったが、実際にかかった育児コストの総額は低くなっており、意識と現状に差が生じているといえる。

<sup>6</sup> 財団法人子ども未来財団・前掲 17 3 頁、資料 33 参照

### Ⅲ 育児支援

#### 1 育児支援施策

##### (1) ニーズのある施策

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、今後充実が必要な施策・サービス及び支援等は何かという質問に対して、子どものいる世帯では、(a)子育てしながら働きやすい職場環境の整備が53.3%、(b)子育てへの経済的支援が50.0%、(c)小児医療体制の充実が42.8%、(d)保育サービスが35.7%であった。子どものいない世帯では、(a)子育てしながら働きやすい環境が60.1%、(b)子育てへの経済的支援が43.5%、(c)保育サービスが41.9%、(d)小児医療体制の充実が30.2%となっている(図表39)。

これを女性の就労状況別に見たところ、何らかの就労をしている女性は、子どもの有無に関わらず(a)を選択する割合が高く(フルタイム：子どもあり68.0%、子どもなし69.4%、パートタイム：子どもあり53.3%、子どもなし57.0%)、(b)を選択する割合が低い(フルタイム：子どもあり41.2%、子どもなし43.7%、パートタイム：子どもあり52.7%、子どもなし44.3%)。これに対し、(b)や(c)を選択する割合は、特に子どものいる非就労の女性はフルタイムの女性に比べ高くなっている。また、特にフルタイムの女性は全体の傾向と異なり(d)の割合が高く(48.1%)、全項目の第二位となってい

る（図表40）。

全体として、職場環境の整備と経済的支援が求められる傾向があるが、子どものいる世帯といない世帯を比較してみると、子どものいる世帯は、経済的支援や小児医療体制の充実など、実際の育児におけるニーズが高まるのに対し、子どものいない世帯の方が、子育てしながら働きやすい職場環境の整備や保育サービスなど、仕事を継続しながら育児をするための環境の整備を求める傾向がある。

就労状況を見ると、フルタイムの就労をしている方が職場環境の整備や保育サービスへのニーズが高く、非就労である方が経済的支援や小児医療体制の充実など、実際の育児におけるニーズが高くなる傾向がある。

## 2 支援サービス

### (1) 利用に際し重視する点

総理府（現内閣府）広報室の調査によると、育児支援サービスを利用する際に、重視する点として、(a)質が高く安心して利用できること、(b)必要な時間帯に利用できること、(c)サービスを利用できる場所が便利なこと、(d)利用料が安いことなどの回答のうち、(a)と回答した者が36.5%、(b)と回答した者が35.6%、(c)と回答した者が12.4%、(d)と回答した者が8.6%となっている（図表41、42）。

都市規模別に見ると、大都市の方が、(a)と回答した者の割合が特に高くなっており、大都市においてはサービスを利用する際の利便性よりも、質の確保を重視する傾向がある（図表41、42）。

また、回答者の性・回答者の子の成長段階別に見ると、幼児、特に3歳未満の子をもつ親は、男女共に(a)と回答した者の割合が高い（幼児：男性47.9%、女性45.4%、3歳未満：男性53.5%、女性50.7%）。一方、(b)と回答した者の割合が高いのは、男性においては学生の子を持つ者（38.0%）と子がいない者（38.5%）であり、女性においては3歳以上小学校入学前の子を持つ者（44.8%）と学生の子を持つ者（41.5%）である（図表41、42）。

特に、サービスの利用対象となる子の中でも、3歳未満の年少の子を持つ親ほど、サービスの質の確保を重視する傾向にある。さらに、その傾向は大都市である程高まると考えられる。

## 3 経済的支援制度

### (1) 育児の経済的負担への社会的支援の有無

総理府（現内閣府）広報室の調査によると、育児の経済的負担に対し、社会的支援を行うことについて行うべきと回答した者が全体の75.5%となっている（図表43）。

これを回答者の性別に見たところ、男性、女性ともに同程度の割合で行うべきと考えているといえる（男性75.8%、女性75.3%）（図表43）。

また、回答者の性別・年齢別に見たところ、男性・女性ともに30代の回答者において、行うべきとする者の割合が高い（男性82.8%、女性88.1%）。全体として、50歳以上の回答者においては、社

会的支援を行うべきとする割合が比較的低くなっており、特に60歳以上の女性においては、60.1%に止まっている（図表43）。

## （2）経済的支援の内容

総理府（現内閣府）広報室の調査によると、社会的支援の内容として、(a)子育て中の夫婦が共に大いに働けるような環境の整備、(b)子育て世帯の税負担の軽減、(c)児童手当など現金給付の充実などの回答のうち、(a)と回答した者は36.8%、(b)と回答した者は33.4%、(c)と回答した者は27.9%となっている（図表44）。

回答者の性別に見ると、男性は、(b)を回答した割合が一番高かった（35.5%）のに対し、女性は(a)を回答した割合が一番高かった（38.8%）（図表44）。

回答者の性別・年齢別に見ると、男性は18~39歳までは(b)と回答する者の割合が高いが、40歳以降の年齢層において、(a)と回答する者の割合が高くなっている。女性は、20代の回答者は(b)と回答する者の割合が若干高いが、その他の年齢層においては、(a)と回答する者の割合が高くなっている（図表44）。

回答者の性別・子どもの有無別に見ると、男性は子どもがある回答者は(a)と回答する割合が高い（35.1%）のに対し、子どものない回答者は、(b)と回答する割合が高く（35.6%）、(c)と回答する割合も低くない（32.2%）。さらに、子どもの年齢をみると、3歳未満の子がいる男性は(c)と回答する割合が高い傾向がある（35.7%）。また、(b)についても、小学校入学前までの子どものある男性が回答する割合が高い。一方、女性は子どもがある回答者も子どものない回答者も(a)と回答する割合が高い（あり37.6%、なし43.7%）。さらに、子どもの年齢をみると、小学校入学前までの子どものある女性は(c)と回答する割合が比較的高いが、それ以後は、(a)と回答する割合が高くなる傾向にある。また、(b)についても同様の傾向がある（図表44）。

子どもが小さく育児に関わる時間が長い間は、児童手当などの現金給付や子育て負担の税負担の軽減などといった経済的な支援が必要とされ、就学以降の子のある親は、夫婦が共に働けるように労働環境の整備が必要とされる傾向がある。

## （3）経済的援助制度<sup>7</sup>の利用状況とニーズ

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どものいる世帯における育児支援に関するサービス・活動の利用経験の有無は、特に経済的支援制度について経験があると回答した者が、児童手当は80.1%、乳幼児医療費助成は78.1%、奨学金は7.1%であった。児童手当や乳幼児医療費助成の利用経験の割合は、その他のサービスの利用状況と比較しても高い（図表45）。

さらに、特に必要性を感じる育児支援に関するサービス・活動については、経済的支援制度におい

<sup>7</sup> 児童手当、乳幼児医療費助成、奨学金をいう。

ては、児童手当について、「特に必要である」とする回答が71.7%であり、「必要である」との回答も含めると93.3%であった（図表46）。乳幼児医療費助成については、「特に必要である」とする回答が75.2%あり、「必要である」との回答も含めると94.6%であった。奨学金については、「特に必要である」とする回答が51.9%、「必要である」との回答も含めると87.8%であった。児童手当と乳幼児医療費助成については、その他のサービスと比較しても、必要性を感じるという割合が高い。また、奨学金についても、その利用状況の低さに比べ、かなり高い割合で必要性が認識されている。

全体として、経済的援助制度は、小児医療に次ぐ必要性を感じられており、利用状況も高い傾向にある。

#### 4 児童手当制度

##### （1）児童手当制度の認知状況

###### ①児童手当制度の認知状況

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どものいる世帯では、「子どもの対象年齢や所得制限などを含めて制度の内容を知っていた」との回答が66.0%を占めており、「全く知らなかった」は、1.4%に過ぎない（図表47）。これに対して、子どものいない世帯では、具体的な内容まで知っていたのは8.2%に過ぎず、「名前は知っていたが、具体的な内容は知らなかった」が56.9%、「全く知らなかった」も26.2%を占めている（図表47）。

子どものいる世帯と子どものいない世帯では、認知状況に大きな差があることが分かる。

###### ②児童手当制度の認知媒体（複数回答）

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どものいる世帯では、児童手当制度について「市区町村の広報（ガイドブック、パンフレットなど）で」知った者が36.5%で最も多く、「市区町村からの連絡・通知で」が32.1%、「市区町村の窓口で」が29.9%となっている（図表48）。これに対し、子どものいない世帯では、「職場で」が最も多く32.2%、「地域の友人、知人から」が27.9%となっている（図表48）。

子どものいる世帯における認知度が高いのは、市区町村より正確に具体的な制度について聞いたり、情報を収集したことによるといえよう。

##### （2）児童手当の受給状況

###### ①受給状況

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どものいる世帯における児童手当の受給経験は、「いま受給している」者が54.9%、「いまは受給していないが過去に受給したことがあ

る」者が24.3%となっており、受給経験があるのは、全体の79.2%となっている（図表49）。

児童手当受給状況を子どもの順番別に見ると、「生まれてすぐに受給し始めた」と回答した者が最もすくないのは、第1子の63.7%であり、第2子になると72.3%と受給率が上昇している（図表50）。第1子については、「生まれてしばらく経ってから受給し始めた」と回答した者が25.9%と最も高くなっている。「生まれてすぐに受給し始めた」率が最も高いのは、第5子の87.0%であり、第5子については「生まれてしばらく経ってから受給し始めた」と回答する者がいない。

第1子のときは、児童手当制度について十分に理解しておらず、しばらくしてから受給したが、第2子のときには、制度を十分に理解しており、すぐに受給することができたのではないかと推測される。

児童手当受給状況を子どもの年齢別に見ると、「生まれてすぐに受給し始めた」と回答した者が最も多いのが0～2歳の子どもがいる世帯であり（79.6%）、年齢が上がるにつれ、生まれてすぐに受給したとする率が減っている（図表51）。また、「生まれてすぐに受給し始めた」「生まれてしばらく経ってから受給し始めた」を合わせた率も、年齢が上昇するにつれ、減少している（0～2歳96.8%、3～6歳94.1%、6～12歳86.7%、12歳以上74.6%）。

子どもが低年齢であるほど、生まれてすぐに受給し始める率が高いのは、年々児童手当に関する認知度が上がっているといえよう。

## ②受給しなかった理由

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どもの順番別に見た児童手当を受給しなかった理由は、全体として「所得制限により受給資格がなかった/ないから」と答える者が一番多い。「制度そのものを知らなかったから」と答えた者は第1子において最も多い（12.4%）（図表52）。

第1子においては、児童手当制度について知らずに受給ができなかったという状況が生じているが、それ以降は児童手当制度の認知度が上がり、受給資格のある者は受給するようになったと推測される。受給しない理由として、「受給資格の確認や申請が面倒だったから」「給付額が小さいから」などといった点を挙げる回答者は少なく、受給において、制度の運用に問題があるわけではないといえよう。

## ③児童手当の制度改正の影響

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、児童手当制度の改正による受給状況への影響について、「制限年齢引き上げで、受給できるようになった」とする者が25.6%、「所得制限

引き上げで受給できるようになった」とする者が8.9%となっている(図表5.3)。全体として、34.5%の者が改正の影響を受けているといえる。

### (3) 児童手当の有用性

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書<sup>8</sup>によると、児童手当の有用性については、全体として「大変役に立っている/立った」と答えたものが多くを占めた(図表5.4)。

これを子どもの人数別に見ると、子どもの数が多いほど、「大変役に立っている/立った」と答える率が高くなっている(図表5.5)。

また、これを女性の就業状況別に見ると、女性がフルタイムで就労している世帯よりも非就労の世帯の方が「大変役に立っている/立った」と答える率が高くなっている(図表5.6)。

児童手当の有用性については、多くの世帯が認めているといえる。特に子どもの人数が多く、女性が非就労である世帯の方がその有用性を認める傾向にある。

### (4) 児童手当の遣い方

#### ① 遣い方

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、児童手当の遣い方としては、(a)「日常の生活費の一部として遣っている/遣っていた」との回答が一番高い割合を占め49.1%、次に(b)「子どものための特定の遣い道に支出している/していた」との回答が25.4%、(c)「子どものために貯蓄している/していた」との回答が20.5%となっている(図表5.7)。

また、子どもの人数別で遣い方を見ると、子どもの人数が多いほど(a)と答える者の割合が高くなっている(図表5.8)。

全体として、児童手当は特定の遣い方がなされるというよりも、世帯の生活費として世帯の収入の一部として活用される傾向がある。また、子どもの人数が多い方がこのような傾向が強くなる。

#### ② 子どものための場合の用途

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、支給された児童手当を「日常の生活費の一部として遣っている/遣っていた」「子どものために貯蓄している/していた」など、子どものために遣っているとした者に対し、具体的な用途を質問したところ、「子ども用品の購入費」と回答するものが48.0%であり、「子どもの将来に備えて」と回答する者が43.4%となっている(図表5.9)。

また、子どもの人数別に見ると、子どもの数が3人以上である世帯ほど「子ども用品の購入費」(50.8%)や「衣料費」(30.2%)と回答する率が高く、「子どもの将来に備えて」(30.2%)と回答す

<sup>8</sup> 北場勉・前掲注9 65~66頁、資料51~53参照



る率が低くなる傾向にある（図表60）。

育児における経済的負担に関する意識調査において、全体として特に高い負担感の持たれた保育料・幼稚園就園費や学校教育費、塾や習いごとの費用と答える割合は低く、児童手当はこれらの経済的負担感を減少させるためというよりも、日常的にかかる費用や将来のための備えとして利用される傾向がある。将来に備えとする回答が多かったのは、特に経済的負担感が高まる中高生の時期に備えて、児童手当受給期に貯蓄をする意識が高まるのではないかと推測される。

また、子どもの人数が多い世帯ほど、日常的にかかる費用に利用する傾向があり、世帯における生活の補助となっていると推測される。

#### （5）児童手当制度に関する意識

##### ①賛否

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、子どものいる世帯では、児童手当制度について「賛成」が77.8%、子どものいない世帯でも65.2%となっている。また、「どちらかという」と「賛成」は、子どものいる世帯では14.0%、子どものいない世帯では21.8%となっている（図表61）。

家族全体の年収別に見たところ、年収が低いほど、児童手当制度に積極的に賛成している割合が高い（図表62）。

末子の年齢別に見たところ、年齢が低いほど児童手当制度に積極的に賛成している割合が高い（図表63）。

受給の有無別に見たところ、現在受給している世帯の方が割合が高くなっている（図表64）。

女性の就労状況別に見たところ、女性がフルタイムである世帯に比べ、パート、非就労である世帯の方が積極的に賛成する割合が高い（図表65）。

全体として、児童手当制度については賛成意見が多いが、子どものいない世帯よりも子どものいる世帯の方が積極的に賛成を示す傾向にある。

また、世帯全体の年収状況や女性の就労状況により、積極的な賛成を示す割合が高いのは、世帯の経済的な状況が悪いほど児童手当を必要とする意識が高いという可能性が考えられる。また、受給している場合の方が積極的な賛成を示す割合が高いことを合わせて考えると、児童手当の所得制限により受給できるか否かという点より、賛否に影響が出ていることも考えられる。

##### ②子育て支援策としての児童手当制度の有効性

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、育児支援策としての児童手当制度の有効性については、「有効であると思う」との回答が最も多く、「それなりに有効なのではないかと思う」という回答と併せると、児童手当制度の有効性について肯定的な意見が大きな割合を占めている

(子どもあり 86.9%、子どもなし 78.6%) (図表 6 6)。

これを家族全体の年収別 (図表 6 7)、末子の年齢別 (図表 6 8)、受給の有無 (図表 6 9)、女性の就労状況別 (図表 7 0) に見ると、児童手当制度の賛否と同様に、年収が少ないほど、末子の年齢が低いほどその有効性について肯定的考える傾向があり、児童手当を受給している方が肯定的であり、女性が非就労である世帯ほど肯定的に考える傾向があるといえる

### ③現金給付の妥当性

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、児童手当を現金で給付することの妥当性について、子どものいる世帯は「子育て支援策として、現金給付は妥当である」と回答する割合が 72.6%と高いが、子どものいない世帯では 48.5%にとどまっている (図表 7 1)。子どものいない世帯では、「現金給付も良いが、子育て環境の整備により力を入れるべきである」という回答が 40.9%をしめ、現金給付について肯定的な意見と否定的な意見に差が少ない。

これを家族全体の年収別に見たところ、子どものいる年収 300 万円未満の世帯では現金給付について肯定的であるのに対し (子どもあり 86.3%、子どもなし 63.6%)、年収 1000 万円以上の世帯では肯定的な意見が少なく (子どもあり 42.8%、子どもなし 36.1%)、現金給付よりも子育て環境の整備を望む割合が高い (子どもあり 44.2%、子どもなし 58.3%)。現金給付については、年収が低いほど現金給付の妥当性を肯定する傾向にある (図表 7 2)。

児童手当の受給の有無別で見ると、受給している世帯の方が受給していない世帯よりも現金給付の妥当性を認める傾向にある (図表 7 3)。

女性の就業状況別に見ると、女性がフルタイムで就労している世帯よりも非就労の世帯の方が、現金給付の妥当性を肯定する傾向にある (図表 7 4)。

### ④現金給付が妥当な理由

子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書によると、現金給付が妥当であるとする理由は、「子育ての経済的負担を軽減するための支援策として妥当である」とするのが最も多く、これは子どものいる世帯でもいない世帯でも同様の結果となっている (図表 7 5)。

また、これを女性の就労状況別に見ると、女性が非就労の世帯においては、「家族状況に左右されない現金給付は公平であり望ましい」が最も高くなっている (図表 7 6)。

## 5 年金制度における育児支援対策

### (1) 育児期間における配慮

被用者のうち育児休業を取得した者については、その期間中の厚生年金保険料を免除しつつ、休業前と同様の水準で保険料を負担したものとみなして将来の年金額を算定するという配慮措置について、「次世代育成を支援するために配慮措置を拡充」すべき (以下、「配慮すべき」という。) とする者が 52.9%と最も高く、「保育サービスの充実など公的年金制度以外で対応」すべき (以下、「配慮すべ

きでない」という。)とする者が41.8%となった(図表77)。

性別に見ると、「配慮すべき」とする割合は女性の方が高く(男性52.1%、女性56.0%)、「配慮すべきでない」とする割合は男性の方が高くなっている(男性42.7%、女性39.7%)(図表78)。

年齢別に見ると、「配慮すべき」とする割合が特に高くなっているのは20代であり(68.8%)、「配慮すべきでない」とする割合が高いのは30代(49.6%)であった(図表78)。

分野別に見ると、「配慮すべき」とする割合が特に高いのは労働界であり(65.4%)、「配慮すべきでない」とする割合が高いのは年金実務(50.8%)、青年(50.5%)であった(図表78)。

## (2) 年金資金の活用

年金制度において、年金資金を活用した教育資金の貸付制度を創設することについて、「積極的に取り組むべき」とする者が全体の半数を占め、「取組は必要ない」とする者は42.9%であった(図表79)。

性別に見ても、全体と同じように、「積極的に取り組むべき」とする者の割合が比較的多いという傾向が見られるが、特に女性においては「積極的に取り組むべき」とする者の割合が高くなっている(53.1%)(図表80)。

年齢別に見ると、30代以上においては全体と同様の傾向が見られるが、20代においては「取組は必要ない」とする者が多くなっている(53.1%)(図表80)。

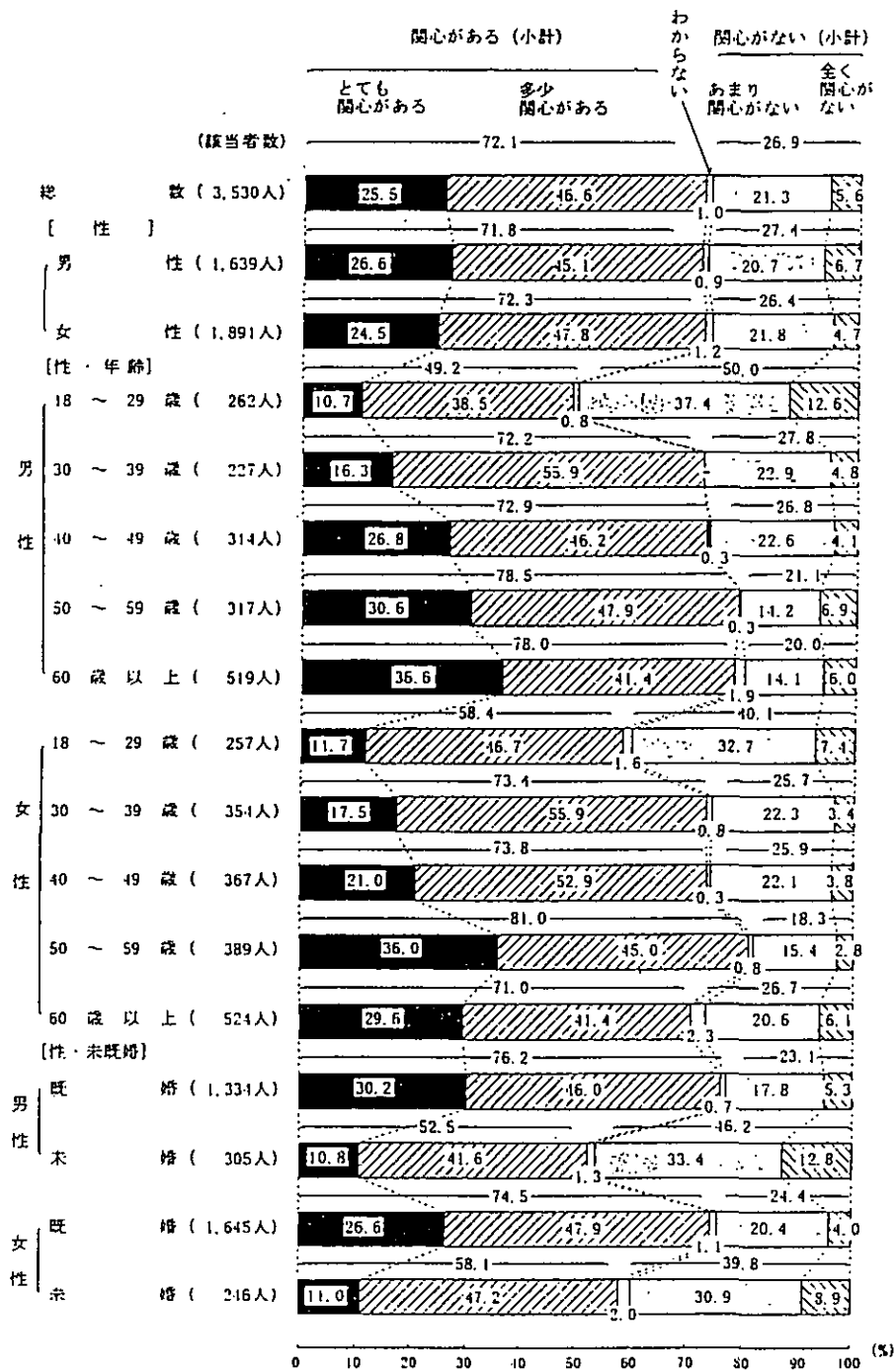
分野別に見ると、「積極的に取り組むべき」とする者の割合が特に多い分野は、女性団体等(63.4%)、農林水産・自営業(60.4%)、労働界(53.4%)であり、「取組は必要ない」とする者の割合が特に多い分野は、経済界(52.5%)である(図表80)。

図表1 少子化への関心の有無

	該 当 者 数	関 心 が あ る (小計)			関 心 が な い (小計)			わ か ら な い
		人	%	%	%	%	%	
総 〔性〕	3,530	72.1	25.5	46.6	26.9	21.3	5.6	1.0
男	1,639	71.8	26.6	45.1	27.4	20.7	6.7	0.9
女	1,891	72.3	24.5	47.8	26.4	21.8	4.7	1.2
〔性・年齢〕								
(男性)								
18～29歳	262	49.2	10.7	38.5	50.0	37.4	12.6	0.8
18～19歳	42	42.9	4.8	38.1	52.4	35.7	16.7	4.8
20～29歳	220	50.5	11.8	38.6	49.5	37.7	11.8	—
30～39歳	227	72.2	16.3	55.9	27.8	22.9	4.8	—
40～49歳	314	72.9	26.8	46.2	26.8	22.6	4.1	0.3
50～59歳	317	78.5	30.6	47.9	21.1	14.2	6.9	0.3
60歳以上	519	78.0	36.6	41.4	20.0	14.1	6.0	1.9
(女性)								
18～29歳	257	58.4	11.7	46.7	40.1	32.7	7.4	1.6
18～19歳	36	72.2	8.3	63.9	27.8	19.4	8.3	—
20～29歳	221	56.1	12.2	43.9	42.1	34.8	7.2	1.8
30～39歳	354	73.4	17.5	55.9	25.7	22.3	3.4	0.8
40～49歳	367	73.8	21.0	52.9	25.9	22.1	3.8	0.3
50～59歳	389	81.0	36.0	45.0	18.3	15.4	2.8	0.8
60歳以上	524	71.0	29.6	41.4	26.7	20.6	6.1	2.3
〔性・未/既婚〕								
(男性)								
既婚	1,334	76.2	30.2	46.0	23.1	17.8	5.3	0.7
未婚	305	52.5	10.8	41.6	46.2	33.4	12.8	1.3
(女性)								
既婚	1,645	74.5	26.6	47.9	24.4	20.4	4.0	1.1
未婚	246	58.1	11.0	47.2	39.8	30.9	8.9	2.0
〔性・子どもの有無〕								
(男性)								
子どもあり	1,217	77.3	31.1	46.2	21.9	16.6	5.3	0.7
子どもはいない	117	64.1	20.5	43.6	35.0	29.9	5.1	0.9
(女性)								
子どもあり	1,541	74.2	27.1	47.1	24.6	20.7	3.9	1.2
子どもはいない	104	77.9	18.3	59.6	22.1	16.3	5.8	—

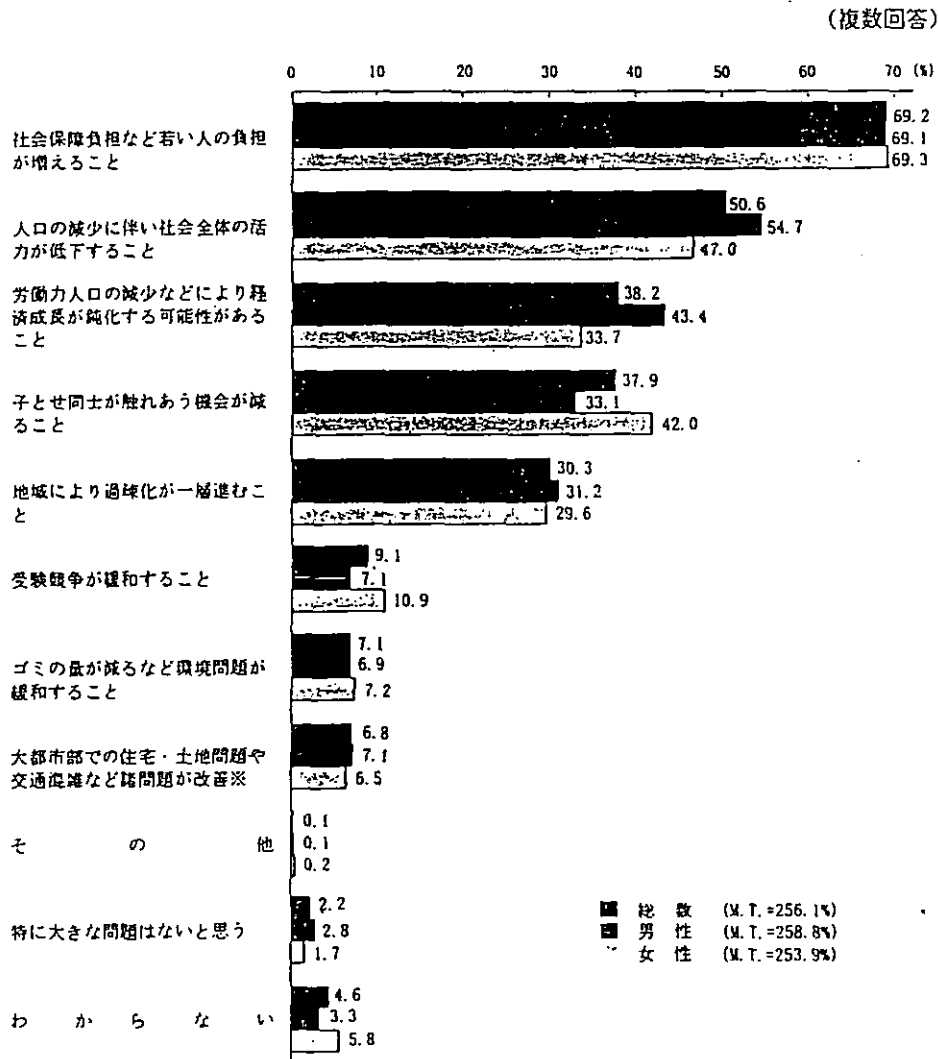
(資料) 総理府「少子化」月刊世論調査 36 卷 10 号 (1999 年)

図表2 少子化への関心の有無



(資料) 図表1に同じ。

図表3 少子化が社会経済に及ぼす影響



\*大都市部での住宅・土地問題や交通混雑など過密に伴う諸問題が改善すること

(資料) 図表1に同じ。

図表4 少子化が社会経済に及ぼす影響

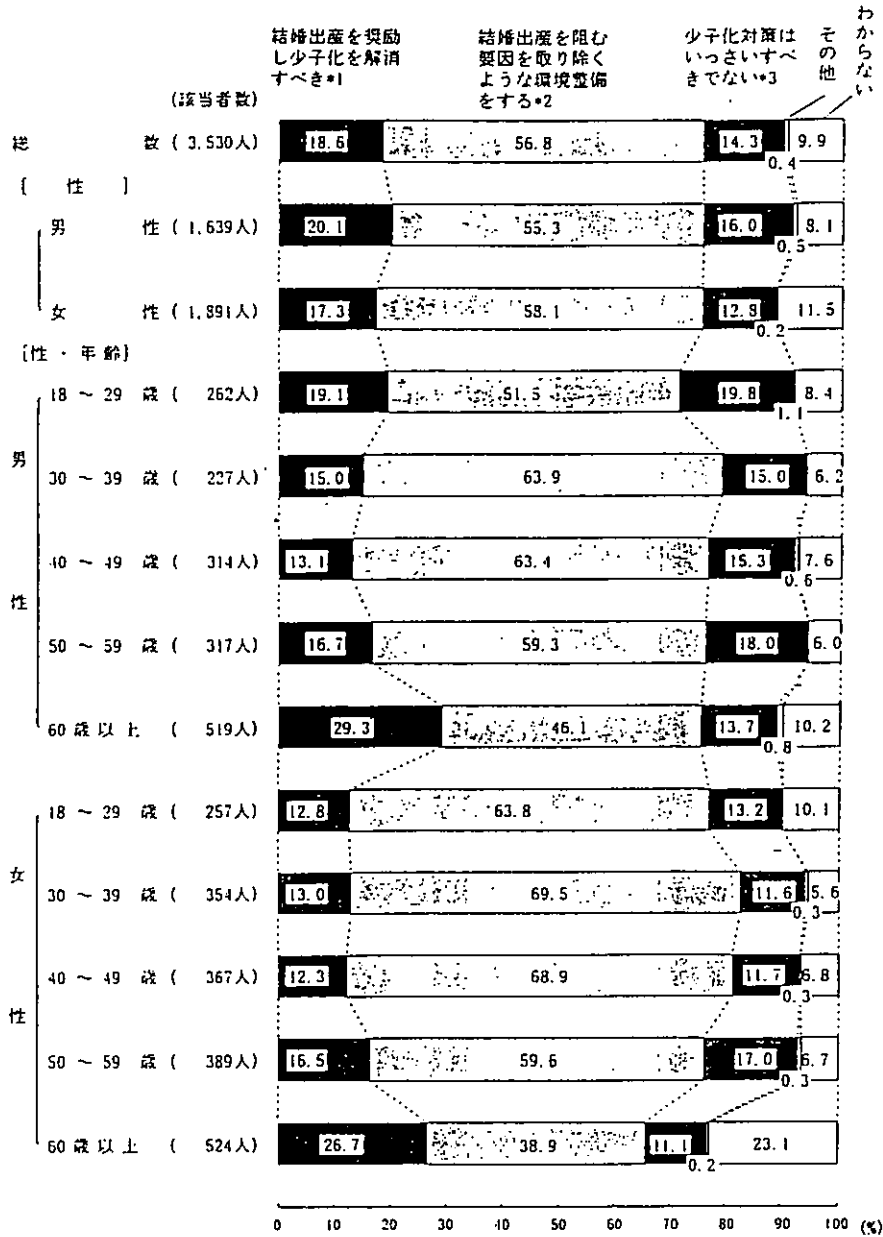
(複数回答)

	該 当 者 数	人 数	社会 負担 が増 える こと	人口 の活 力が 低下 する こと	成長 が鈍 化する こと	労働 人口 の減 少な ど経 済	子ど も同 士が 触れ あう 機会 が減 ること	地 域に より 過疎 化が 一層 進 むこ と	受 験 競争 が緩 和す ること	ゴミ の量 が減 るな ど環 境問 題が 緩和 する こと	大 都 市 部 の 住 宅 問 題 が 改 善 す る こと	そ の 他	特 に 大 き な 影 響 は な い と 思 う	わ か ら な い	計 (M.T.)
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 [性]		3,530	69.2	50.6	38.2	37.9	30.3	9.1	7.1	6.8	0.1	2.2	4.6	256.1	
男	性	1,639	69.1	54.7	43.4	33.1	31.2	7.1	6.9	7.1	0.1	2.8	3.3	258.8	
女	性	1,891	69.3	47.0	33.7	42.0	29.6	10.9	7.2	6.5	0.2	1.7	5.8	253.9	
(性・年齢)															
(男性)															
18 ~ 29 歳		262	67.9	41.2	36.6	33.2	27.1	9.5	9.9	12.6	—	3.1	4.2	245.4	
18 ~ 19 歳		42	52.4	35.7	33.3	50.0	28.6	7.1	16.7	4.8	—	—	9.5	238.1	
20 ~ 29 歳		220	70.9	42.3	37.3	30.0	26.8	10.0	8.6	14.1	—	3.6	3.2	246.8	
30 ~ 39 歳		227	77.5	53.7	47.6	36.1	32.2	4.4	5.3	4.8	—	2.2	2.2	266.1	
40 ~ 49 歳		314	67.5	59.9	45.5	37.9	33.8	6.1	8.0	7.3	0.3	2.2	2.5	271.0	
50 ~ 59 歳		317	71.3	55.8	44.5	29.3	30.0	8.2	6.3	9.5	—	3.2	1.9	259.9	
60 歳以上		519	65.5	58.0	43.2	31.2	32.0	6.9	5.8	3.9	—	3.1	4.6	254.1	
(女性)															
18 ~ 29 歳		257	70.8	42.4	34.2	43.2	26.5	11.7	11.3	9.3	0.4	1.6	3.5	254.9	
18 ~ 19 歳		36	69.4	30.6	27.8	44.4	33.3	8.3	13.9	2.8	—	2.8	8.3	241.7	
20 ~ 29 歳		221	71.0	44.3	35.3	43.0	25.3	12.2	10.9	10.4	0.5	1.4	2.7	257.0	
30 ~ 39 歳		354	76.3	47.7	33.6	52.5	29.4	10.2	6.8	7.6	0.3	—	2.3	266.7	
40 ~ 49 歳		367	76.6	44.4	36.2	40.3	34.6	12.0	6.3	8.4	—	1.4	3.8	264.0	
50 ~ 59 歳		389	72.0	53.2	37.9	38.6	28.8	11.3	7.5	6.4	0.5	2.8	2.1	260.4	
60 歳以上		524	56.9	46.0	29.2	38.0	28.2	9.9	6.1	2.9	—	2.3	13.4	232.8	
(性・未/既婚)															
(男性)															
既婚		1,334	69.9	56.7	44.6	33.1	32.0	7.0	6.4	7.1	0.1	2.6	2.6	262.1	
未婚		305	65.6	45.9	38.4	33.1	27.5	7.5	9.2	7.2	—	3.6	6.2	244.3	
(女性)															
既婚		1,645	69.2	47.9	33.2	41.8	29.5	10.8	7.3	6.3	0.2	1.7	5.9	253.8	
未婚		246	69.9	41.1	37.4	43.5	29.7	11.4	6.9	7.7	0.4	1.6	4.9	254.5	
(性・子どもの有無)															
(男性)															
子どもあり		1,217	69.7	57.1	44.6	33.4	32.3	7.1	6.2	7.1	0.1	2.4	2.6	262.5	
子どもはいない		117	71.8	52.1	44.4	29.9	29.1	6.0	8.5	7.7	—	5.1	2.6	257.3	
(女性)															
子どもあり		1,541	69.6	48.3	33.3	41.9	29.7	10.9	7.0	6.4	0.2	1.7	5.7	254.6	
子どもはいない		104	63.5	41.3	31.7	40.4	27.9	9.6	11.5	4.8	—	1.9	8.7	241.3	

\*1 労働力人口の減少などにより経済成長が鈍化する可能性があること  
 \*2 大都市部での住宅・土地問題や交通混雑など過密に伴う諸問題が改善すること

(資料) 図表1に同じ。

図表5 少子化対策を行うことについて



\*1 結婚や出産そのものを奨励し、少子化を解消すべきである  
 \*2 結婚や出産を阻む社会的・心理的要因を取り除くような環境整備をし、結果として少子化の解消を期待すべきである  
 \*3 結婚や出産は個人の問題なので、結婚や出産を阻む社会的・心理的要因を取り除くような環境整備も含め、少子化対策はいいさすべきでない

(資料) 図表1に同じ。



図表6 少子化対策を行うことについて

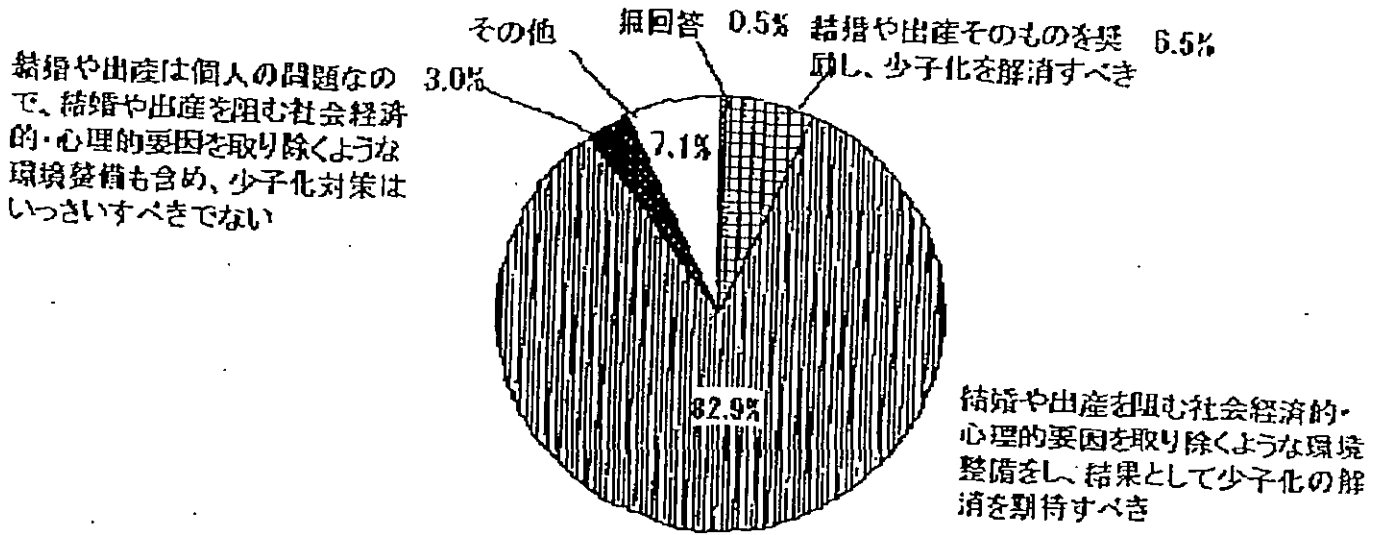
	該当者数	少子化を促進する べきである	結婚や出産を 阻む要因を 取り除く	結婚や出産を 阻む要因を 取り除く	個人の問題 なので、対策 すべきでない	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%
総数	3,530	18.6	56.8	14.3	0.4	9.9	
性別							
男性	1,639	20.1	55.3	16.0	0.5	8.1	
女性	1,891	17.3	58.1	12.8	0.2	11.5	
年齢							
18歳以下	262	19.1	51.5	19.8	1.1	8.4	
18歳～19歳	42	19.0	35.7	26.2	—	19.0	
20歳～29歳	220	19.1	54.5	18.6	1.4	6.4	
30歳～39歳	227	15.0	63.9	15.0	—	6.2	
40歳～49歳	314	13.1	63.4	15.3	0.6	7.6	
50歳～59歳	317	16.7	59.3	18.0	—	6.0	
60歳以上	519	29.3	46.1	13.7	0.8	10.2	
職業							
主婦	257	12.8	63.8	13.2	—	10.1	
家族従業者	36	11.1	66.7	8.3	—	13.9	
管理・専門技術・事務職	221	13.1	63.3	14.0	—	9.5	
労働者	354	13.0	69.5	11.6	0.3	5.6	
無職	367	12.3	68.9	11.7	0.3	6.8	
その他	389	16.5	59.6	17.0	0.3	6.7	
その他	524	26.7	38.9	11.1	0.2	23.1	
結婚状況							
既婚	334	24.3	50.9	15.6	0.9	8.4	
未婚	37	27.0	40.5	18.9	2.7	10.8	
その他	910	16.8	60.2	15.9	0.3	6.7	
既婚	492	13.2	68.3	14.0	0.4	4.1	
未婚	418	21.1	50.7	18.2	0.2	9.8	
その他	358	24.0	48.3	16.2	0.6	10.9	
子どもの有無							
あり	73	16.4	45.2	23.3	—	15.1	
なし	179	25.1	52.5	11.2	—	11.2	
その他	683	13.5	65.7	13.0	—	7.8	
既婚	353	14.2	67.1	11.6	—	7.1	
未婚	330	12.7	64.2	14.5	—	8.5	
その他	956	18.7	54.7	12.1	0.4	14.0	
既婚	711	18.7	57.8	12.2	0.4	10.8	
未婚	245	18.8	45.7	11.8	0.4	23.3	
子どもの有無							
あり	1,334	20.5	56.6	14.8	0.5	7.5	
なし	305	18.4	49.5	21.0	0.7	10.5	
その他	1,645	18.4	57.6	12.6	0.2	11.2	
既婚	246	10.2	61.8	14.2	0.4	13.4	
未婚							
あり	1,217	21.1	56.8	14.4	0.6	7.1	
なし	117	14.5	54.7	19.7	—	11.1	
その他	1,541	18.8	57.4	12.3	0.2	11.4	
既婚	104	12.5	60.6	17.3	—	9.6	
未婚							

\*1 結婚や出産を阻む社会経済的・心理的要因を取り除くような環境整備をし、結果として少子化の解消を期待すべきである

\*2 結婚や出産は個人の問題なので、結婚や出産を阻む社会経済的・心理的要因を取り除くような環境整備も含め、少子化対策はいっさいすべきでない

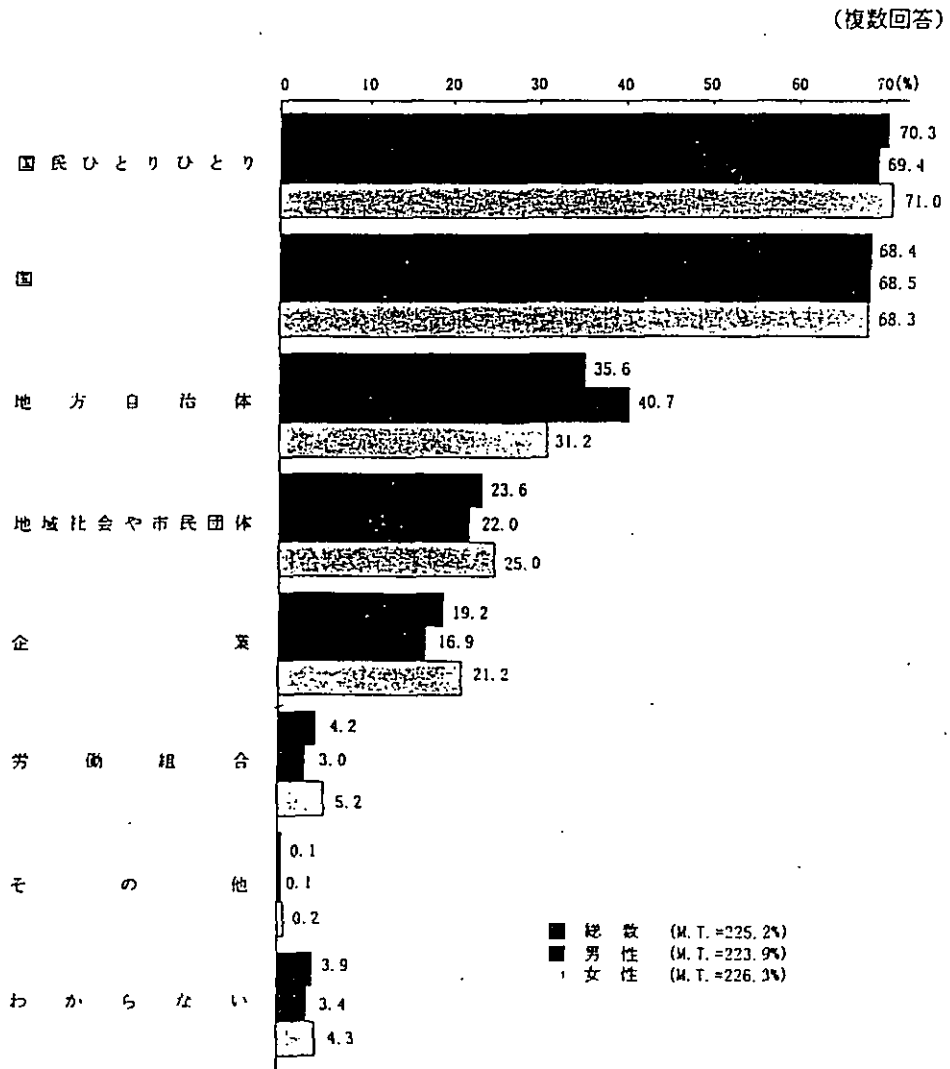
(資料) 図表1に同じ。

図表7 少子化対策を行うことについて



(資料) 内閣府政策統括官「少子化社会対策の在り方に関する有識者アンケート調査 結果の概要」  
(2004年)

図表8 少子化について考えるべき主体



(資料) 図表1に同じ。

図表9 少子化について考えるべき主体

(複数回答)

	該 当 者 数	と 国 民 ひ と り ひ	国	地 方 自 治 体	民 地 域 社 会 や 市 民 団 体	企 業	労 働 組 合	そ の 他	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 〔 性 〕 数	3,530	70.3	68.4	35.6	23.6	19.2	4.2	0.1	3.9	225.2
男 性	1,639	69.4	68.5	40.7	22.0	16.9	3.0	0.1	3.4	223.9
女 性	1,891	71.0	68.3	31.2	25.0	21.2	5.2	0.2	4.3	226.3
〔性・年齢〕 (男性)										
18～29歳	262	68.3	62.6	34.4	25.2	18.7	5.3	—	4.6	219.1
18～19歳	42	61.9	57.1	33.3	21.4	11.9	4.8	—	7.1	197.6
20～29歳	220	69.5	63.6	34.5	25.9	20.0	5.5	—	4.1	223.2
30～39歳	227	67.0	70.9	37.4	20.3	22.5	4.4	0.4	3.1	226.0
40～49歳	314	69.1	73.2	45.9	21.3	19.7	2.2	—	3.2	234.7
50～59歳	317	69.4	67.8	44.8	19.2	16.4	3.2	—	2.8	223.7
60歳以上	519	71.3	67.8	39.7	23.1	12.1	1.5	0.2	3.3	219.1
(女性)										
18～29歳	257	71.6	63.4	23.3	28.4	24.1	10.1	—	3.9	224.9
18～19歳	36	83.3	61.1	25.0	27.8	19.4	11.1	—	—	227.8
20～29歳	221	69.7	63.8	23.1	28.5	24.9	10.0	—	4.5	224.4
30～39歳	354	69.2	74.3	39.3	25.4	30.5	5.9	—	2.8	247.5
40～49歳	367	73.8	68.1	32.2	28.6	23.7	4.6	0.8	1.9	233.8
50～59歳	389	71.2	76.3	32.9	24.9	20.8	4.9	—	2.1	233.2
60歳以上	524	69.7	60.7	27.7	20.6	11.8	3.1	—	9.0	202.5
〔性・未/既婚〕 (男性)										
既婚	1,334	70.4	69.6	41.8	22.0	16.4	2.5	0.1	2.5	225.3
未婚	305	65.2	63.3	36.1	22.0	19.0	5.2	0.3	6.9	218.0
(女性)										
既婚	1,645	70.8	69.1	32.2	25.4	20.2	4.9	0.2	4.1	226.8
未婚	246	72.0	62.6	24.8	22.4	27.6	7.7	—	6.1	223.2
〔性・子どもの有無〕 (男性)										
子どもあり	1,217	70.1	69.5	42.5	21.9	15.7	2.2	0.1	2.5	224.5
子どもはいない	117	73.5	70.9	34.2	22.2	23.9	5.1	—	3.4	233.3
(女性)										
子どもあり	1,541	71.3	69.4	32.4	25.6	20.2	4.6	0.2	4.1	227.8
子どもはいない	104	64.4	64.4	28.8	23.1	19.2	8.7	—	3.8	212.5

(資料) 図表1に同じ。